

令和2年5月15日

2学年・3学年各保護者様

春日部市立武里中学校長

令和2年度「5月分の給食費」の口座振替の中止について

日頃より本校の教育活動にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、令和2年5月11日付けの「令和2年度学校徴収金の口座振替による集金について」でお知らせいたしました今年度の本校学校徴収金の口座振替について、下記のとおり一部変更させていただきます。

保護者の皆様には、ご理解のうえ、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

なお、急きよの変更によるお知らせとなりましたことをお詫びいたします。

記

- 1 変更事項 「5月分の給食費：300円」の振替（徴収）の中止
※ 昨年度3月分の給食費の返金分は、今後臨時に実施されることが見込まれている給食（夏季休業の短縮に伴う給食など）に充当させていただきます。
なお、年間を通して精算いたして残金が生じる場合には、すでにご案内のとおり、年度末に一括して返金（届け出口座への振込）いたします。
- 2 その他 (1) 上記「1 変更事項」以外は、変更はございません。
令和2年5月11日付けの「令和2年度学校徴収金の口座振替による集金について」をご参照のうえ、ご確認くださいませよう改めてお願いいたします。
(2) 給食費等の口座振替（徴収）について、ご質問などございましたら、各学年会計担当へお問い合わせください。